愛知県 【重点プロジェクト計画】

飼料用米多収品種「もみゆたか」の生産技術確立

活動期間:平成28年~平成29年

- 〇農業革新支援センターが普及指導センター等関係機関と連携して、飼料 用米の普及拡大には、<u>収量増と品質向上が必要</u>であることを分析。
- 〇愛知県が育成した<u>「もみゆたか」は、多収で飼料としての品質が良好</u>。平成26年から安定多収栽培の確立を実施。
- 〇現地適応性試験を実施したところ、<u>ほとんどの地域で水田活用の直接支払交付金上限額となる単収を達成。生産者の飼料用米生産に向けた意識が向上。</u>

具体的な成果

1. 多収栽培技術の確立

■慣行栽培品種に比較して極多収。

			(-	十八八20.	<u> </u>	<u> </u>
品種名	出穂期	成熟期	稈長 穂長		穂数	精玄米重
	(月日)	(月日)	(cm)	(cm)	(本/m ²)	(kg/10a)
もみゆたか	8. 20	10. 17	77	36. 1	346	703
モミロマン	8. 11	10. 23	79	24. 6	302	653
あいちのかおりSBL	8. 17	9. 28	81	22. 0	433	575

■<u>窒素施肥量12kg/10a、5月中に移植作業</u>を行うことで、水田直接支払交付金上限額 (平均単収+150kg/10)を達成。

2. 現地検討会を実施(平成29年10月20日)

- ■実需者を交えた現地検討会を実施。
- ■ほ場での<u>生育</u> <u>確認と試験結果の</u> <u>伝達</u>を実施。

参加者 22名



3. 栽培マニュアルを作成

- ■試験結果を基に栽培マニュアルを作成
- ■<u>29haに普及</u>(平成29年)
- ■<u>平成30年から</u> 一般種子生産開始。



普及指導員の活動

- 1. 現地試験の運営・実施
- ■現地試験実施に向け生産者と関係機関 と連携

平成28年度:6か所、平成29年:5か所

- 2. 生産者と実需者との連絡調整
- ■生産者と実需者を一堂に会した意見交換

会等、連絡調整を 実施

■マッチング機会 を形成



- 3. 普及拡大に向けた研究会の実施
- ■「もみゆたか」栽培 法に関する研究会を 実施
- ■試験結果を<u>速やか</u> に生産者へ伝達



普及指導員だからできたこと

- ・日頃から<mark>関係機関や生産者と綿密に意見</mark> 交換を行っていたことから、課題の洗い出し と解決法の確立が速やかにできた。
- 技術面だけで無く、<u>制度面の最新情報を</u> 入手することができ、「リアルタイム」の対応 策が導き出せた。

愛知県

飼料用米多収品種「もみゆたか」の生産技術確立

活動期間:平成28~29年度

1. 取組の背景

経営所得安定対策の戦略作物助成では、収量増による生産コスト低減に向け、飼料用米専用品種作付けに対しインセンティブが図られている。

愛知県の主要な飼料用米専用品種は「モミロマン」であるが単収が不安定 との情報が生産者から示され、農業総合試験場企画普及部広域指導室(農業 革新支援センター)が、普及指導センター、農業総合試験場と確認したとこ ろ、稔実性が劣る傾向が明らかとなった。この稔実不良は、エサ籾としての 品質にも影響があることから、改善が必要と考えられた。

一方、農業総合試験場が育成した「愛知 125 号(もみゆたか)」は、収量性が高く稔実が良好で、有効な病害虫抵抗性を有している。そこで、「モミロマン」が有する欠点を解決し、愛知県産飼料用米の品質向上を図るため、「もみゆたか」の安定多収栽培技術の確立を目指した。

2. 活動内容(詳細)

(1) 現地実証試験の実施

産地ブランド発掘事業を活用 し、広域調査研究「飼料用米多収 品種「愛知 125 号」の収量向上」 を実施した。

平成28年度は6か所、29年度は5か所で、各地域慣行の飼料用米栽培と「もみゆたか」の比較展示を行った。

なお、調査は試験場とも協力して行い、データは安定栽培法の確立に利用した。



写真1 現地試験の状況

(2) 生産者と実需者との連絡調整

県内各地域で、生産者と実需者である畜産農家との意見交換会を 実施した。その際には、農協職員 等関係機関も立ち会うよう調整した。

実需者から得た情報は、栽培技術確立に取り入れた。



写真2 意見交換会の状況

(3) 普及拡大に向けた研究会の実施

県内各地域で、稲作生産者を対象とした研究会を実施した。また、県内広域を対象とした「作物に関する実用化技術研究会」にて、「もみゆたか」の多収性や、安定栽培技術を公表した。

特に安定栽培技術については、開 発過程に情報の開示を行い、技術改 善に向けた意見を生産者から受け た。



写真3 研究会の状況

(亚世20年 20年 国本结甲亚拉)

3. 具体的な成果(詳細)

(1) 多収栽培技術の確立

試験場内試験の結果も合わせた結果、「もみゆたか」が、従来本県で飼料 用米として栽培されている品種に比較して、極多収であることが判明した。

表 「もみゆたか」の収量調査結果

			(平成20年、29年			調宜和朱平均)		
品種名	出穂期	成熟期	稈長	穂長	穂数	精玄米重	倒伏	
	(月日)	(月日)	(cm)	(cm)	(本/㎡)	(kg/10a)		
h t- th	8 20	10 17	77	36 1	346	703	0 1	

	$(\mathbf{H} \mathbf{D})$	(710)	(GIII)	(GIII)	(本/Ⅲ)	(kg/Tua)		
もみゆたか	8. 20	10. 17	77	36. 1	346	703	0. 1	
モミロマン	8. 11	10. 23	79	24. 6	302	653	0.7	
あいちのかおりSBL	8. 17	9. 28	81	22. 0	433	575	1.3	

窒素施肥量は 12kg/10a、裁植密度は 50 株/坪により、水田直接支払交付金 上限額収量(平均単収+150kg/10a)達成が可能となった。また、出穂後の気温 が登熟程度に大きな影響を与えるため、5月中に移植作業を終了する必要性 が示された。

(2) 現地検討会の開催(平成 29 年 10 月 20 日)

実需者や農協、普及が見込まれる 地域の普及指導員等を対象とした現 地検討会を実施した。「もみゆたか」 に関する情報共有や、栽培技術確立 に向けた試験結果の伝達を行った。

普及が見込まれる地域の普及員からは、生産者や実需者から求められている技術内容や、品質について情報提供された。



写真4 現地検討会の状況

(3) 栽培マニュアルを作成

試験結果を基に、「水稲品種「もみゆたか」多収 栽培マニュアル」を作成した。関係機関に配布する と共に、愛知県農業総合試験場ホームページに掲載 した。

普及面積は平成 29 年度に 29ha、平成 30 年からは 一般種子生産を開始した。 水稲品種「もみゆたか」 多収栽培マニュアル

> 平成30年3月 英の日本以及会社15年

図 栽培マニュアル

4. 農家等からの評価・コメント(あま市A氏)

飼料用米として生産していた従来品種は、登熟歩合が悪く、収量が不十分で、実需者からは飼料としての品質不足が指摘された。「もみゆたか」は、登熟歩合が高いことから、安定的に収量が良いことと、実需者からも品質が良いとの評価を得ていることから有望視している。今後、作付面積を増やしたい。

5. 普及指導員のコメント(農業総合試験場・主任専門員・林元樹) 飼料用米生産は、安定的に多収を維持することが、生産者の経営安定のためには必要である。「もみゆたか」は、本県の気象条件に合致していること、「イネ縞葉枯病」等病害に強いことから有望な品種と判断している。今後も、主食用米の生産調整に向け、飼料用米の作付を推進する必要がある。生産者の収益安定のためにも、「もみゆたか」の普及拡大を行う必要がある。

6. 現状・今後の展開等

事業開始時に想定した、安定生産技術の開発、一般種子生産体制の確立、 生産者と実需者とのマッチング機会の拡大は行えた。今後は、更なる生産コスト低減に向け、直播栽培体系の確立を図る必要がある。